

# 開発行為に伴う公共施設の管理、 土地の帰属に関する同意・協議申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(宛先) 松本市長

申請者 住所 ○○○○○○○○○○○○○○○○○

氏名 ○○○○○○○○○○

連絡先電話 ○○○○局○○○-○○○○番

都市計画法第32条の規定により、下記の公共施設の管理、土地の帰属について、同意・協議を申請します。

1	開発区域に含まれる地域の名称	松本市〇〇〇丁目〇〇〇〇番〇								
2	開発区域の面積	〇,〇〇〇㎡								
3	工事期間	令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日まで								
4	従前公共施設の設 名称	廃止・付替 ・拡幅の別	幅員 (管径)	延長 (m)	面積 (㎡)	管理者名	土地の帰属	摘要		
		道路 水路	〇〇	〇〇m	〇〇	〇〇	〇〇〇	〇〇〇	帰属先を明記	
5	新設される設 名称	幅員 (管径)	延長 (m)	面積 (㎡)	管理予定者名	土地の帰属	費用負担	摘要		
		道路 水路	〇〇m	〇〇 (〇〇)	〇〇	松本市	松本市に帰属	申請者	道路の全延長を記入 ( )内は転回路までの延長を記入	
協 議 内 容	6	設計	松本市開発行為指導基準による。							
	7	管理方法	都市計画法第36条第3項の工事完了公告の日の翌日から、松本市で管理する。							
	8	土地の帰属	都市計画法第36条第3項の工事完了公告の日の翌日において、松本市に帰属する。							
	9	費用負担	申請者が負担する。							
	10	その他	新設する公共施設の保証期間は、工事完了公告の翌日の日から起算して、1年間とする。ただし、明らかに工事の不良に基づくものと判断できる場合は、その期間を過ぎてても、申請者の責務により対処する。							
11	添付図書	別添のとおり								